

様式 2

契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約により契約を締結するので、山梨県財務規則（昭和 3 9 年山梨県規則第 1 1 号）第 1 3 7 条第 6 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年9月19日

山梨県立考古博物館

契約の目的となる役務の名称	平田宮第 2 遺跡発掘調査に係る労働者派遣業務委託
委 託 期 間	令和7年10月14日 から 令和8年1月30日 まで
数 量	別紙のとおり
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律第 3 7 条第 1 項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第 2 項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
契約の相手方の決定方法	・見積価格が予定価格の範囲内であること。 ・高齢者等の雇用の安定に関する法律第 3 7 条第 1 項に規定するシルバー人材センターであって、当該契約内容の業務実績があること。
契約の申し込みの方法	令和7年9月30日（火）午後12時までに山梨県立考古博物館、総務課までに見積書を提出すること。
そ の 他	連絡先 山梨県立考古博物館（総務課） 電話 0 5 5 - 2 6 6 - 3 8 8 1

別紙

作業種別	予定人数	単位	金額	備考
遺跡発掘調査	994	人		14人 x 71日 (経費・交通費込み)

所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律37条第1項に規定するシルバー人材